

## 固定資産の縦覧

地方税法に基づき、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供します。

**縦覧期間** 4月1日(月)～5月31日(金)  
 ※土・日曜日、祝日を除く  
 午前8時30分～午後5時  
 ※毎週水曜日は午後7時まで

**縦覧場所** 役場住民課

**縦覧できる内容** 縦覧帳簿に記載されている価格など  
 (所有者や課税標準額などは縦覧できません)

**縦覧できる人** 固定資産税の納税者

**納税者であることの本人確認**

- 運転免許証・納税通知書・健康保険証などがが必要です。
- 納税者の代理人も縦覧できます。  
 (納税管理人・同居の親族・委任状持参者)

**問合せ先** 町住民課税務係 (☎内線 262・263)

## 甘楽都市計画道路 (新屋駅天引線)の 縦覧を行っています

甘楽都市計画道路(新屋駅天引線)の事業認可があり、次の場所・期間において縦覧を行っていますので、おしらせします。

**縦覧場所** ①町建設課(役場西庁舎)  
 ②群馬県県土整備部道路整備課  
 (前橋市大手町1-1-1)

**縦覧期間** 平成30年11月1日～事業完了まで  
 (期間中は常時備えおいてあります)

**問合せ先** 町建設課都市計画係 (☎内線 421)

## エイズ・性感染症検査(無料)

**日時** ※原則毎週月曜日(祝日を除く)

【通常検査】 4月8日・15日・22日 午後1時～2時

【夜間検査】 4月22日 午後5時30分～6時30分

**場所** 富岡保健福祉事務所

**検査項目** HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎、  
 クラミジア・りん菌(予約制、毎回先着5名)

**予約・問合せ先** 富岡保健福祉事務所保健係 ☎ 62 - 1541

## 甘楽町ぐんま新技術・ 新製品開発推進補助金



町では、群馬県と連携して中小企業の皆さまの「新技術」や「新製品」の開発を支援するため、研究開発費の一部を補助する制度を実施しています。

**補助対象者**

甘楽町に主たる事業所を有する中小企業者

**補助対象事業**

中小企業者が自ら行うものづくりに係る新技術・新製品に関する開発で、事業化とその後の市場性が見込まれるもの

**募集期間** 4月1日(月)～5月10日(金)

※補助額や応募方法など詳しくはお問合せいただくか町ホームページ(<http://www.town.kanra.lg.jp>)をご覧ください。

**問合せ先** 町産業課商工観光係 (☎内線 413・414)

## 介護で仕事を辞める前に ご相談ください

◎こんなこと、ありませんか？

「母親が入院。回復の目途が立たないので仕事はこのまま辞めるしかないか・・・」

「会社に介護休業の申出をしたら、うちには制度がないので退職するよう言われた」



介護はいつ直面するかわかりませんが、介護休業制度等を利用すれば、退職せずに仕事と介護の両立を図ることができます。

仕事と介護の両立のための「両立支援制度」について、迷わずご相談ください。

**問合せ先** 群馬労働局雇用環境・均等室

☎ 027 - 896 - 4739

受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
 (土日・祝日・年末年始除く)

## こころの健康相談(予約制)

こころの病気、こころの不調(不眠、不安等)のある人やその家族からの相談に精神科医師が応じます。

相談は無料です。事前に予約をお願いします。

**日時** 4月9日(火) 午後1時～3時

**場所** 富岡保健福祉事務所

**予約・問合せ先** 富岡保健福祉事務所保健係 ☎ 62 - 1541